

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	名古屋市役所
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
工場等の名称	複合庁舎中土木事務所ビル（上下水道局施設併存）
工場等の所在地	名古屋市中区千代田一丁目 5 番 8 号
業種	公務その他
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	中土木事務所始め、上下水道局、財政局、なごや建設事業サービス財団及び職員研修室等の複合庁舎
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和6年7月17日 ～ 令和9年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所） 中土木事務所ビル 1階庁舎管理室
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	a2258-05@somu.city.nagoya.lg.jp		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

本市が策定している『名古屋市役所環境行動計画 2030』に基づき、地球温暖化対策の推進に関する方針とする。

◆基本方針

土・水・緑・風が復活し、あらゆる生命が輝く、風土を生かした環境首都をめざします。その実現のために、次の四つの環境都市像の方向性に沿った形で事業者としての取組みを推進します。

○健康安全都市

大気と水環境などが良好な状態にあり、健康で安全、かつ快適な生活環境が保全されているまちをめざします。

○循環型都市

廃棄物などの発生抑制や資源の循環利用、適正処理が促進され、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が最小限に抑えられているまちをめざします。

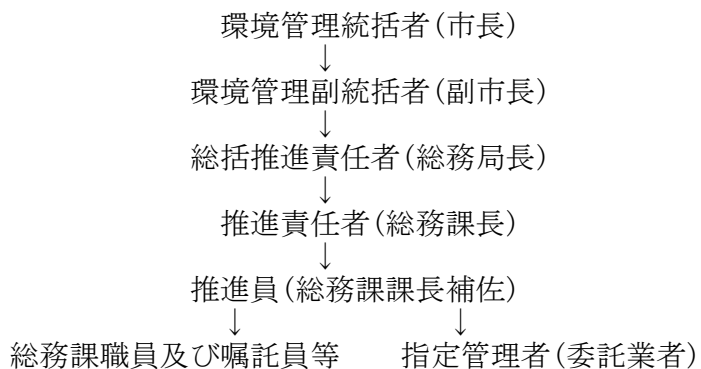
○自然共生都市

生態系ネットワークが広がって、健全な水循環が回復し、豊かな水と緑・多様な生き物が身近に感じられるまちをめざします。

○低炭素都市

自然エネルギーなどの利用が促進され、ライフスタイル・ビジネススタイルの省エネルギーが進むなど、少ないエネルギー消費で快適な生活ができるまちをめざします。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,511	t-CO ₂
① （温室効果ガス 換算） ②を 除く	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑨合計）		1,511	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 8 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	1,511	t-CO ₂	1,466	t-CO ₂	3.0	%

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 8 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位当たりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

・温室効果ガス総排出量を1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理	・エネルギー使用量の把握、計測、記録、分析 ・主要設備等点検、記録	継続する。
省エネルギー・省資源の推進（冷暖房設備）	・夏季冬季においては、冷温水機のスケジュール運転。 ・冷温水機の稼働台数を、負荷に応じて自動調整。 ・老朽化した冷暖房設備の更新。	継続する。
省エネルギー・省資源の推進（空調設備）	・空調設備の運転時間の適正な運用管理。 ・省エネに配慮した室内温度設定。	継続する。
省エネルギー・省資源の推進（照明設備）	・トイレ、給湯室等、未使用時に照明等のスイッチをこまめに切る。 ・共用部（ラウンジ系統）の間引き消灯。 ・LED照明の導入。	継続する。
省エネルギー・省資源の推進（昇降設備）	・休庁日、夜間等の運転台数制限。	継続する。
省エネルギー・省資源の推進（湯沸器）	・休庁日においては、運転休止モードとする。	継続する。
省エネルギー・省資源の推進（ウォシュレット便座ヒーター）	・各階の洋式トイレウォシュレット便座ヒーターの季節に応じた適正な運用管理。 ・老朽化したトイレ設備の更新。	継続する。

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標（2030年度）
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組